

令和8年度

事業計画

社会福祉法人琴平町社会福祉協議会

事業にあたり

本会は「住民主体の理念に基づき、ともに生きる豊かな地域社会を創造する」という使命を胸に、2040年の超高齢・人口減少社会を見据えた持続可能な支援体制の構築を推進します。その基盤となるのは、令和6年度から継続してきた「全世帯訪問」での、訪問時に作成した「気づきシート」のデータを徹底的に分析し、地域に潜む困りごとを「見える化」して共有することで、地区ネット活動や地域づくり懇談会へとつなげていきます。一人ひとりの悩みに寄り添う個別支援と、それを支える地域づくりを循環させる「コミュニティソーシャルワーク」を本会の柱とし、住民の皆さまと共に歩む体制を整えます。

今後、85歳以上の人口が急増し、医療や介護の複合的なニーズや認知症の増加、身寄りのない高齢者の増加が予測される中、「身寄りのない高齢者地域共生モデル事業」を軸に、権利擁護や死後対応までを包括する「まるっと安心サービス」を進化することが求められています。制度の枠にとらわれない柔軟な対応により、誰もが人生の最期までその人らしい暮らしを支援できる組織を目指します。また、将来の担い手不足を見据え、「子ども民生委員」の推進による次世代育成や、「食」を入り口としたつながりづくりや相談ネットワークを構築し、多様な世代が自然に支え合いに加われる仕組みを整えていきます。

運営面では、ICTやAIなどのテクノロジーを導入して業務の効率化を図るとともに、フレックスタイム制の検討などを通じて職員が誇りを持って働ける職場づくりを進めます。介護保険や障がい者福祉サービスの経営を安定させ、しっかりとした基盤を築くことで、サービスの質をさらに向上させます。地域の医療機関や行政、関係団体との「顔の見える連携」を深化させ、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に邁進してまいります。

重点目標

- ① 『2040年に向けたサービス提供体制のあり方』の報告書を参考に、これからの琴平の町にとってセーフティネットとなる生活支援サービスについて分析・検討
- ② 組織運営及び経営の健全化
- ③ 身寄りのない高齢者地域共生モデル事業

事業計画

I、法人経営

適切な法人経営を行うと共に、総合的な企画や各部門間の調整等を行う。組織としてのコンプライアンスに即した環境整備を行う。

(1) 理事会・評議員会の運営等

- ① 定期理事会及び評議員会の開催

②理事と事務局による意見交換会の開催

③経営及び事業委員会の開催

(2) 財務運営・管理

①不正を起こさせない職場環境づくり

②内部けん制の仕組みづくり

(3) 財源の確保

①会員制度の拡充

②自主財源拡充に向けた職員の意識改革への醸成を図る

③地域福祉財源についての取り組み

(4) 労務管理・業務改善

①働き方改革など時代の要請を受け止め、フレックスタイム等を検討し、魅力ある職場づくりに努める

②ICT（情報通信技術）導入を含む業務改善の検討をしていく

③DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討 県内社協で検討

※直訳すると「デジタル変革」。社会や組織・ビジネスの仕組みそのものを変革すること。

(5) 災害時の体制整備

災害 BCP 委員会によって BCP を策定している。変更や修正等を加えながら訓練等を実施していく。

①職員訓練の実施

②災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書に基づき、町と連携し災害ボランティアセンター・支え合いセンター設置訓練の実施及び研究

(6) 社協の見える化・見せる化戦略

①行政、社協・包括による、包括的支援体制の構築に向けた実務者会議の実施

②事務局通信シャントセナの毎月発行

③福祉ことひらの発行

④ホームページの運用

⑤SNS の運用



II、地域共生社会の実現に向けた地域づくり

重層的支援体制整備事業を主軸とした地域づくりや相談支援事業につながる仕組みを確立していく。また、香川県の助成事業である『身寄りのない高齢者地域共生モデル事業』に取り組む。

1、地域福祉推進による包括的な支援体制の構築

(1) 地域福祉推進体制

地区担当職員による住民活動の活性化を図っていく。

①福祉委員活動の推進

i 各地区での研修会の開催

ii 情報共有や声掛け・見守りのネットワークづくり

②地域福祉懇談会の開催

- i 4地区ごとで、行政を含めた地域づくり懇談会の開催
- ii 地域福祉懇談会の実施 9月～11月
- iii 民生委員懇談会の実施 順次

③各地区ネット活動の推進・支援

地域福祉懇談会で出た意見・課題を各地区ネットで提起し、地域活動の推進を図る。

- i 地区別活動計画の遂行
- ii 住民ニーズに沿った活動
- iii ささえ愛隊との連動

④ささえ愛こんぴらの推進

i 定例会の開催

- ・進捗状況の報告
- ・重層的支援体制整備事業の周知及び取り組み
- ・地区ネット活動との連動

ii ささえ愛隊の活動及び推進

- ・広報・周知・隊員及び会員募集
- ・運営委員会の開催
- ・訪問型サービス B の運用協力

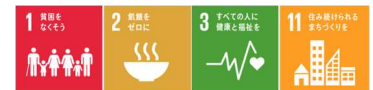
iii 買い物支援への取り組み

- ・こんぴら朝市実行委員会への参画・協力
こんぴら朝市 毎月第2、第4日曜日に開催
- ・買い物号『あしなる』の運用 第2、第4水曜日
- ・住民の食を確保する拠点 まちのキッチン「もぐもぐ」《公益事業》
買い物支援として地域に根差した拠点。見守りの拠点。

⑤全世帯訪問『気づきシート』データによる分析

⑥地域づくり懇談会

行政と協議・連携し、地域の声をつなげていく。



(2) ふれあいいきいきサロンの推進・支援

①ひだまりクラブ活動の推進

参加者の高齢化により活動が低調になっているクラブを中心に高齢者の健康増進やフレイル予防の活動を重視した地域包括支援センターの支援プログラムを加えて活動の充実を図る。



(3) 福祉活動拠点の管理運営及び利用促進

拠点運営によりボランティア活動の場、地域の情報の収集、地域活動の活性化及び介護にならない体づくりを目指す。

①サービスステーションちよつとこ場

- ・新たな地域活動拠点の検討



- ②楽集館
- ③梅ちゃん家
- ④五條つどいの場



(4) 地域包括支援センター受託事業

社協に受託された地域包括支援センターの強みを活かし、包括的支援体制の構築に努め、個別支援から地域づくりを一体的に推進する。

- ①包括的支援事業
 - i 総合相談支援
 - ii 権利擁護業務
 - iii 包括的・継続的ケアマネジメント
 - iv 介護予防マネジメント
- ②認知症総合支援事業
 - i 認知症初期集中支援事業
 - ii 認知症サポーター養成講座
 - iii 認知症カフェ
 - iv チームオレンジ
- ③在宅医療・介護連携推進事業
 - i 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
 - ii 情報共有シートの活用の普及啓発
 - iii 在宅医療・介護連携に関する相談支援実施
 - iv 医療介護関係者の研修会の開催
 - v 地域住民への普及啓発
 - vi まんのう町との連携・近隣の市町との情報共有
- ④地域ケア会議事業
 - i 地域ケア会議の開催
 - ・検討した事例は、半年後に経過を把握するために再度地域ケア会議を開催
 - ・随時、困難事例等の個別支援の充実に向けて検討会を開催する。
 - ・地域に共通した課題を明確にし共有していく。
 - ・自立支援型地域ケア会議を開催する。
- ⑤一般介護予防事業
 - i 介護予防普及啓発事業
 - ・琴平町民 美男美女化計画
 - ボッチャ同好会、姿勢の美男美女、バランスの美男美女
 - 動きの美男美女、頭の美男美女
 - ・出張 健康教育
 - ・介護予防相談会、健康教育及び介護予防講演会の開催
 - ・介護予防に関する広報、啓発
 - ii 地域介護予防活動支援事業
 - ・介護予防サポーター活動支援

- ・新しい拠点づくり
- iii 自主活動支援
 - ・からだらくらく体操同好会
 - ・ほんわかヤング
 - ・こんぴらまちかど体操同窓会
 - ・菜の会
 - ・のびのび体操
- iv 一体化事業
 - ・健康まつり
 - ・通いの場の健康教育



(5) 香川おもいやりネットワーク事業参画法人としての取り組み

制度の狭間や制度外にある福祉課題・生活課題の解決に向け、生活困窮者自立支援事業その他相談支援と連動性を持たせながら社会福祉法人や民生委員児童委員協議会と共に仕組みを作る。

- ① 民生委員児童委員協議会、町内社会福祉施設との連携・協働・推進
- ② まんのう町の法人との定例会への参画
- ③ フードドライブ及びフードパントリーの開催



地域住民及び社会福祉法人施設、行政等からフードバンクとして食品類を募集し、食支援を行う。



(6) 住民の地域活動の推進

- ① プラットフォーム関係団体支援
 - i 415のわ、K³、ウォークアミーガ、まちじゅう図書館
 - ii 住民活動の支援



(7) 琴平町食支援ネットワーク会議の確立

農林水産省助成事業の『食品アクセス緊急確保対策事業』に取り組み、町内企業や商店等から食品ロスとなる食料品をフードバンクに繋げる仕組みと、一般家庭から出る食品ロスをフードバンクに繋げる仕組みを作っていく。

- ① ネットワーク会議の実施

町内の子ども食堂や食事サービスに携わる婦人組織、及び民生委員児童委員協議会等で組織し、食支援を通じての相談支援への入口をつくる
- ② 中讃圏域ゆるやかなネットワーク

丸亀市、善通寺市、多度津町、まんのう町、琴平町

2、福祉教育・ボランティア学習

(1) 福祉教育の推進及び福祉教育活動支援

- ① 町内学校（小・中・高）への福祉に関する授業の支援・協力、各種福祉体験の実施及び共同募金協力



②子ども民生委員の推進

民生委員児童委員の活動を小学生・中学生が学ぶことによって、地域を誇りに思い、次世代の育成に繋がるように様々な体験をしていく。

③自治会やひだまりクラブ、各ボランティア団体への出前講座

④第24回四国地域福祉実践セミナーIN愛媛・宇和島 令和8年8月1、2日

⑤地域福祉を考える住民大会

第41回琴平町社会福祉大会の開催

開催日：令和9年2月13日（土）9:30～12:00



(2) 実習生の受け入れ

社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー養成現場実習を受け入れ、次代を担う福祉専門職の育成に取り組む。さらに、若い世代が地域に入ることによる地域の活性化を図る。

- ・宿泊型実習及び通勤型実習



3、各種行事の開催

(1) 住民・ボランティア交流事業「ふれあいデー」の開催

開催日 令和9年3月26日（金）15時～17時

(2) 第52回チャリティー作品即売展の開催（12月5,6日実施予定）

○実行委員会への協力



4、相談支援・権利擁護

重層的支援体制整備事業の基盤としての総合相談機能を横断的に繋ぎ、全ての相談を地区担当で担えるようにしていくことを目指す。

(1) 相談支援・権利擁護における福祉総合相談事業の実施

①弁護士相談 毎月第四金曜日予定

②365日24時間相談支援体制 …夜間電話対応



<地域共生社会のセーフティネットとしての相談窓口>

③生活福祉資金貸付事業

- ・低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金貸付と相談・支援により世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図っていく。

- ・特例貸付免除世帯に対してのアプローチ

④生活困窮者自立支援事業

社会的孤立、債務、滞納、就職について、病気のことなどすべての相談に対し包括的に受け止め、支援プランを作成し本人の自立に向けて伴走型支援を行っていく。

i 支援プラン

ii 農商工連携による中間就労

- ・フライドガーリック作業



⑤日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障害などによって判断能力が不十分な方（本人の意思が確認できることが前提）を対象として、それらの方が自立して地域生活を送ることが出来るよう支援するとともに、権利を擁護する事を目的とする。



⑥成年後見事業

日常生活自立支援事業と共に認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分な方の財産や権利を守り、安心して地域生活を送ることが出来るよう法的に支援していく。

i 中核機関への協力

ii 市民後見人登録者に対してのフォローアップ

iii 成年後見相談会の定期的実施 毎月第2木曜日 13時～15時



⑦日常的金銭管理等支援サービス

ご自身で金銭管理ができなくなってきた方への金銭管理支援を行い、自立に向けて地域生活を送ることを支援する。



⑧まるっと安心サービス事業

様々な生活課題に対し、相談の中から様々な福祉サービスや制度と制度外サービスをコーディネートする。また、単身者・世帯、親族の協力・支援を受けにくい方への入退院支援、死後対応も行っていく。

i まるっと安心サービス基金の設置

ii 金融機関への事業説明会の開催



⑨指定特定相談支援事業及び一般相談支援事業

障害のある方の相談を受け、本人が安心した生活が送れるように、また自立した生活をめざし、支援プランの作成を通して関係機関と連携し支援する。



⑩権利擁護に関する相談

高齢者及び障害者・児童の虐待に関する相談を行う。

i 地域包括支援センター業務と行政担当課と連携



Ⅲ、介護・生活支援サービス

関係機関や民生委員、ボランティア団体、地域住民等の協力を得ながらつながりを創っていくことを意識し、「地域で暮らしている」実感を持つような支援を目指す。

1、生活支援サービスの推進

(1) 食事サービス事業（会食・配食）



(2) 福祉機器の貸出・・・車いすやその他福祉機器が必要な方に貸出

(3) 移動支援・・・福祉車両の貸出

2、介護・生活支援サービス

(1) 訪問介護、居宅介護支援事業

①居宅介護支援事業

②訪問介護サービス



③介護予防サービス

(2) 障がい者福祉サービス事業

訪問介護員によるサービス

①居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援、同行援護

(3) 受託運営事業

①高齢者配食サービス事業

おおむね 65 歳以上で、買い物に行けなかったり、調理することが困難な方が対象。訪問調査後、行政による決定で利用開始

②介護予防事業

頭の体操と手先の運動を行うことによる介護予防を行う。

③生きがい活動支援通所事業

健康維持を図ることを目的とし、介護にならない体づくりをする。

④生活管理指導員派遣事業

訪問介護員を派遣し、基本的な生活習慣を習得のための指導、家事援助、対人関係の構築に対する支援、関係機関等との連絡調整などのサービスを提供。

⑤軽度生活支援員派遣事業

外出時の援助、食事・食材の確保、寝具類等の洗濯、家庭内の整理整頓、入院時に必要な物を届けたり、洗濯の支援等軽易な日常生活上の援助を行なうために、生活援助員を派遣



IV、共同募金事業

①琴平町共同募金委員会運営及び共同募金運動への協力・支援

②共同募金「まちづくり事業」による事業の実施

V、収益事業

(1) 特産品活用事業

①ガリック娘、どこでもガリック子販売による収益で地域福祉活動推進

②SNS による連携とネット販売戦略



<SDG's ロゴ>

